

サ ー ズ

重症急性呼吸器症候群(SARS)の疑いがある方には、

申し訳ありませんが通常の診療が出来ません。

車の中で待機して頂くか、電話での応対が必要となります！！

疑いのある方とは以下をさします

1) 10日以内に SARS の報告がある**トロント、ハノーバー（カナダ）、シンガポール（シンガポール）、広東（中国）、香港特別行政区、山西、台湾（中国）、ハノイ（ベトナム）**から
帰国されたかたで

2) **38度以上の急な発熱**

3) **咳、息切れ、呼吸困難感**などの呼吸器症状

などが見られるかた

こちらで判断して疑いのある方は、責任を持って専門の指定病院へ紹介申し上げます。

どうぞご協力をお願い申し上げます



ご注意を！

2003/4/17

院長